

月報ハローワーク三島

平成26年7月号

三島公共職業安定所	TEL 055-980-1300
伊東出張所	TEL 0557-37-2605
熱海市ふるさとハローワーク	TEL 0557-82-8655
伊豆市地域職業相談室	TEL 0558-74-3075

～事業主の皆様へ～

新規学卒求人採用枠の拡大をお願いいたします

平成27年3月中学校・高等学校卒業予定者に対する求人受理を6月20日より開始いたしました。

平成26年3月高等学校卒業者のハローワーク三島管内の就職状況は、求人数589人、求職者数313人、求人倍率1.88倍という結果でした。(平成26年3月末現在)

就職内定者数は304人、就職内定率は97.1%でした。

昨年同期比で求人数は14.4%増加し、求職者数は4.3%増加しています。

その結果、求人倍率が0.16ポイント増加いたしましたが、リーマンショック前の水準にはまだまだ届かない状況となっております。

また、希望する職種が少ない為就職希望者が十分に職種を選べる状況に無く、今年度の新規学卒者の就職状況も厳しいものが予想されます。

就職が決定しないまま卒業を迎える新規学校卒業者が生ずることは、若年機に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となると共に、地域の産業や社会を支える人材の育成にも深刻な問題を起こしかねません。

ハローワークでは、管内各市町・学校との綿密な連携により、就職を希望する新規学校卒業者が全員就職できるよう、一層の支援に努めております。

つきましては、厳しい経済情勢の中ではありますが事業主の皆様には企業の将来を支える基盤人材となる新規学校卒業生、および卒業後3年以内の既卒者の採用枠の拡大にご理解とご協力をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉 ハローワーク三島 求人専門援助部門
TEL 055-980-1302
FAX 055-987-6444

有効求人倍率の推移

	25/5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26/1月	2月	3月	4月	5月
三島所	0.73	0.75	0.85	0.92	0.98	0.99	1.03	1.10	1.07	1.10	1.05	0.97	0.95
三島	0.69	0.71	0.80	0.87	0.95	0.96	1.02	1.09	1.04	1.09	1.03	0.94	0.92
伊東	0.87	0.90	1.08	1.12	1.11	1.12	1.07	1.16	1.18	1.16	1.12	1.09	1.09
静岡県	0.82	0.83	0.85	0.86	0.86	0.88	0.92	0.94	1.00	1.01	1.03	1.05	1.07
全国	0.90	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09

(注)静岡県・全国は季節調整値

職業紹介関係主要指標

(平成26年5月)

項目	年月	平成26年			対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)	
		5月	4月	5月			
I 全 数	1 新規求職申込件数	1,442	1,801	1,540	▲ 19.9%	▲ 6.4%	
	2 月間有効求職者数	5,830	5,867	6,183	▲ 0.6%	▲ 5.7%	
	3 新規求人数	1,956	2,020	1,742	▲ 3.2%	12.3%	
	4 月間有効求人数	5,564	5,683	4,488	▲ 2.1%	24.0%	
	5 紹介件数	2,151	2,367	2,721	▲ 9.1%	▲ 20.9%	
	6 就職件数	496	518	487	▲ 4.2%	1.8%	
	7 充足数	423	416	439	1.7%	▲ 3.6%	
	8 新規求人倍率(3/1)	1.36倍	1.12倍	1.13倍	0.24P	0.23P	
	9 有効求人倍率(4/2)	三島本所	0.92倍	0.94倍	0.69倍	▲ 0.02P	0.23P
		伊東出張所	1.09倍	1.09倍	0.87倍	0.00P	0.22P
	10 就職率(6/1 × 100)	34.4%	28.8%	31.6%	5.6P	2.8P	
11 充足率(7/3 × 100)	21.6%	20.6%	25.2%	1.0P	▲ 3.6P		
II 一 般	12 新規求職申込件数	939	1,151	1,003	▲ 18.4%	▲ 6.4%	
	13 月間有効求職者数	3,778	3,800	4,060	▲ 0.6%	▲ 6.9%	
	14 新規求人数	1,068	1,084	915	▲ 1.5%	16.7%	
	15 月間有効求人数	2,877	2,844	2,355	1.2%	22.2%	
	16 紹介件数	1,464	1,589	1,812	▲ 7.9%	▲ 19.2%	
	17 就職件数	295	298	264	▲ 1.0%	11.7%	
	18 充足数	222	229	226	▲ 3.1%	▲ 1.8%	
	19 就職率(17/12 × 100)	31.4%	25.9%	26.3%	5.5P	5.1P	
20 充足率(18/14 × 100)	20.8%	21.1%	24.7%	▲ 0.3P	▲ 3.9P		
III パ ー ト タ イ ム	21 新規求職申込件数	503	650	537	▲ 22.6%	▲ 6.3%	
	22 月間有効求職者数	2,052	2,067	2,123	▲ 0.7%	▲ 3.3%	
	23 新規求人数	888	936	827	▲ 5.1%	7.4%	
	24 月間有効求人数	2,687	2,839	2,133	▲ 5.4%	26.0%	
	25 紹介件数	687	778	909	▲ 11.7%	▲ 24.4%	
	26 就職件数	201	220	223	▲ 8.6%	▲ 9.9%	
	27 充足数	201	187	213	7.5%	▲ 5.6%	
	28 就職率(26/21 × 100)	40.0%	33.8%	41.5%	6.2P	▲ 1.5P	
	29 充足率(27/23 × 100)	22.6%	20.0%	25.8%	2.6P	▲ 3.2P	

(注) (全数)=(一般)+(パート) 小数点第2位まで記載

雇用保険関係主要指標

(平成26年5月)

項目	年月	平成26年			対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)	
		5月	4月	5月			
雇用 保 険	適 用	適用事業所数	5,002	4,996	5,064	0.1%	▲ 1.2%
		被保険者数	69,387	68,650	69,726	1.1%	▲ 0.5%
		資格取得者数	1,977	2,018	1,250	▲ 2.0%	58.2%
		資格喪失者数	1,169	2,466	959	▲ 52.6%	21.9%
		離職票交付枚数	718	1,343	585	▲ 46.5%	22.7%
	給 付	受給資格決定件数	426	576	415	▲ 26.0%	2.7%
		受給者実人員	1,274	1,169	1,430	9.0%	▲ 10.9%

(注) ▲は減少率、Pはポイントである。

障害者雇用状況報告書・高年齢雇用状況報告書の提出期限が近付いております

「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、事業主は毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況を、管轄のハローワークを経由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

報告対象となる事業所へは、5月下旬に報告用紙が送付されております。

提出期限の7月15日（火）までに、ご報告頂けますようお願いいたします。

※報告対象の事業所は、三島公共職業安定所管内（伊東出張所含む）に本社を置く事業所となります。

「高年齢者雇用状況報告」

事業主は毎年6月1日現在における定年および継続雇用制度の状況、その他高年齢者の雇用に関する状況を厚生労働大臣に報告しなければなりません。

「障害者雇用状況報告」

一定規模以上の事業主は、毎年6月1日現在における身体障害者、知的障害者および精神障害者の労働者の雇用状況を報告する義務があります。

雇用する常用雇用労働者数（除外率により除外すべき労働者数を控除した数）が50人以上の事業主が対象になります。

報告書の提出対象となるにも関わらず、報告書が届いていない場合や、作成にあたり御不明な点等がございましたら、下記問合せ先まで御連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

ハローワーク三島 雇用指導官

TEL 055-980-1302

平成26年度労働保険年度更新はお済みですか

労働保険は労災保険と雇用保険を併せたもので、その保険料は毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間に基に計算します。

保険料の額は全ての労働者に支払われる賃金の総額（雇用保険では被保険者に支払われる賃金の総額）に、その事業毎に定められた保険料率を乗じて算定します。

労働保険では、まず年度当初に概算で保険料を納付して頂き、年度末に賃金総額が確定した後、翌年度にご精算頂くという方法を取っております。

よって、事業主の皆様には

- ① 前年度の保険料を精算する為の確定保険料の申告と納付
- ② 新年度の概算保険料を納付する為の申告と納付

の手続きをお願いすることになります。

この一連の手続きを年度更新と呼びます。

今年度は、7月10日（木）までの間にお手続きを終了していただけますよう、よろしく
お願いします。

（お問い合わせ先） 静岡労働局労働保険徴収課 TEL 054-254-6316
三島労働基準監督署 TEL 055-986-9100

～職場のトラブルでお困りの皆様へ～

「総合労働相談コーナー」が解決、サポートいたします！

ここ数年来、雇用形態の変化などに伴い労使間のトラブルが増加しております。
静岡労働局では、個々の労働者と事業主との間の労働問題のトラブル（個別労働紛争）
について、未然の防止と円満・迅速な解決を図ることを目的として、「個別労働紛争解制
度」を行っております。

事業主の方、労働者の方どちらからでもご利用いただけます。
お気軽にご相談ください。

【総合労働相談コーナー】

解雇・雇い止め、配置転換・労働条件の引き下げ等の労働条件や募集・採用・いじめ
などの労働問題に関するあらゆる分野についての相談について、専門の総合労働相談員
が面談、あるいは電話でお受けしております。

★ 三島総合労働相談コーナー

〒411-0033 三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎3F
三島労働基準監督署内 TEL055-986-9100

★ 沼津総合労働相談コーナー

〒410-0831 沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎4F
沼津労働基準監督署内 TEL055-933-5830

※受付時間は、9：00～12：00および13：00～17：00まで。

ご相談は無料です。